



能代市

社協だより

令和2年11月25日
No.69

●編集発行／社会福祉法人 能代市社会福祉協議会
〒016-0817 能代市上町12番32号 能代ふれあいプラザ2F TEL 89-6000 FAX 89-6800
〒018-3151 能代市ニツ井町字三千丸44番地34 ニツ井総合福祉センター TEL 73-3801 FAX 73-5648



歳末たすけあい運動 が始まります。



今年も12月1日から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい運動」が全国一斉に行われます。

この運動は、1906(明治39年)に始まり、新たな年を迎える時期に支援を必要としている方たちが、地域で安心して過ごせるように皆さまのご協力を得て募金を行うものです。

昨年度は、皆さまの温かい思いやりとたすけあいの心に支えられ、総額3,314,996円をお寄せいただきました。

この募金の内3,130,500円を支援を必要とする方々へ贈らせていただき、残額は今年度の赤い羽根共同募金事業で活用しています。ありがとうございました。

令和2年度の歳末たすけあい運動募金目標額は3,100,000円です。

市民の皆さんに一世帯あたり200円を目安としてお願いしています。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

中央共同募金会が開設している赤い
羽根データベース『はねっと』では、
共同募金の使い道を紹介しています。



※この「社協だより」は、皆様から頂いた会費を活用して発行しています。

困りごと、心配ごとはありますか？

成年後見制度を知っていますか？

成年後見制度とは、認知症や障がい等により、自身で物事を判断することが難しい人が安心して生活できるよう支援する制度です。



どんな人が利用できるの？

- 不動産や預貯金（カードや通帳の紛失）等の管理、入院費や公共料金の支払いなどが難しくなった。
- 福祉サービスや施設入所に関する契約を結ぶのが難しい。
- 遺産分割の協議をするのが難しい。
- 認知症の親が、悪徳商法の被害にあっているようだ。

どんなことができるの？

- 通帳の保管、金融機関から現金の引き出し、年金等の振込手続きや入院保険の受取手続きなどをあこないます。
- 入退院の手続き、施設入所などの契約をおこないます。
- 高額な商品の購入など、本人が十分に理解できないまま結んだ契約の取り消しをおこないます。
- 遺産分割の協議や相続財産の引き渡し手続きなどをあこないます。
- 定期的に訪問し見守りします。また、本人の気持ちを大切にしながら困ったときには相談に乗ります。



◆成年後見人等（援助者）にはどのような人が選ばれるの？

本人のためにどのような支援が必要かなどの事情に応じて、本人の支援にふさわしい人を家庭裁判所が選びます。一人が選任される場合もあれば、複数の成年後見人が選任される場合もあります。

（弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職、親族、市民後見人等）

◆利用するには？

家庭裁判所へ申立が必要です。申立ができるのは、本人、配偶者、4親等以内の親族（※1）、市長等です。

（※1）親、祖父母、子、孫、兄弟姉妹、姪、甥、叔父、叔母、いとこ、配偶者の親、子、兄弟姉妹など



能代市社会福祉協議会では、
成年後見制度の利用や申立についての
ご相談をお受けしています。

問い合わせ先：権利擁護センター準備室 TEL 89-6000

二ツ井生きがいスクール

●お楽しみ会『クリスマスリース作り』

開催日 令和2年12月3日(木)

午後1時30分～午後3時

講師 長野信子氏

場所・問合せ 二ツ井総合福祉センター

☎ 73-3801



赤い羽根共同募金運動 (街頭募金)



開催日 令和2年12月23日(水)
時間 午前9時30分～正午

開催日 令和3年1月27日(水)
時間 午前9時30分～正午
場所 市内在住の方 先着5名
問い合わせ 能代市社会福祉協議会
☎ 89-6000

弁護士による 無料法律相談所



- 【街頭募金協力団体】
- 能代市連合婦人会
 - のしろひまわり号を走らせる会
 - 能代市赤十字奉仕団
 - あつたかいわ
 - 能代市遺族会
 - 能代市老人クラブ連合会
 - 能代市母子寡婦福祉連合会
 - 二ツ井地区更生保護女性の会
 - 二ツ井町赤十字奉仕団
 - 二ツ井町松寿会連合会
 - のしろでのいのコンサート実行委員会
 - 能代市身体障害者福祉協会能代支部
 - ふっちゃん・ゆっちゃん
 - ふれあいまつり実行委員会
 - 【街頭募金協力店舗】
 - ザ・ビック能代長崎店・能代高塙店
 - マックスバリュ能代北店
- (敬称略)
-



赤い羽根街頭募金の様子

年末年始の休業について

編集後記

思すだへ対応します。いがまます。気予持ちは大変新されない状況で迎えたいと、だのの響や感染症になりました。感染症になりま

【善意】

心温かいご寄付

ありがとうございました。

ご協力いただいた方 (順不同)

- 一ノ関 正様
- 成田 秀雄様
- 増山 裕弘様
- 田中 康則様
- ・藤田 鉄雄様
- ・安部 正光様
- ・松岡 和則様
- ・清水 啓子様
- ・興齊 幸信様

寄付金は、地域福祉活動に使わせていただきます。

◆二ツ井・緑町・ふれあいデイサービスセンター
◆能代市社会福祉協議会・二ツ井総合福祉センター
◆能代市社会福祉協議会・二ツ井総合福祉センター
居宅介護支援事業所
令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日)
令和2年12月31日(木)～令和3年1月3日(日)
※いずれも令和3年1月4日(月)より業務開始



社協からのお知らせ

歳末たすけあい募金支援金の申請受付



市民の皆さんからお寄せいただいた歳末たすけあい運動の募金は、市内在住の経済的に援助を必要とされる高齢者世帯への歳末たすけあい支援金として活用されます。

次に該当する世帯の方はお申し込み下さい。

市内在住の65歳以上で構成されている世帯で令和2年度市民税非課税世帯（生活保護世帯は除く）

申込み 能代市社会福祉協議会または、地区の民生委員・児童委員
申請期限 令和2年12月4日（金）まで
問合せ 能代市社会福祉協議会

☎ 89-6000

※申請書と委任状は、能代市社会福祉協議会窓口にあります。ホームページからもダウンロードができます。所得調査のための委任状には印鑑が必要となりますので、ご持参下さい。

● ジュニアボランティアスクール（冬期）
ボランティア体験をおして、ボランティア活動の楽しさや福祉に対する理解を深めることを目的に開催します。

ボランティア講座

● ジュニアボランティアスクール（冬期）
ボランティア体験をおして、ボランティア活動の楽しさや福祉に対する理解を深めることを目的に開催します。

開催日 令和3年1月6日（水）
7日（木）

時 間 午前10時～午後3時



問定場材内 料合せ員所 員費容

物づくり、絵手紙、高齢者交流等
500円程度

能代ふれあいプラザ

小学生・中学生 20名
能代市社会福祉協議会

☎ 89-6000

小学生・中学生 20名
能代市社会福祉協議会



ジュニアボランティアスクール
(冬季) の様子

雪対策支援事業

● 燃料費の助成

個人・団体等で所有する除雪機等を使用して高齢者宅等（自力で除雪を行うことが困難な世帯等）を除雪する場合に、燃料費（冬期間1シーズンで上限は個人5千円、団体1万円）を助成します。

要件

個人ボランティアの場合は3世帯以上の高齢者宅等を除雪すること、団体ボランティアの場合は、地域内の高齢者宅等を除雪すること、活動後、指定する報告書に自治会長からの証明等が必要となります。

● 小型除雪機＆軽トラックダンプの貸出

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等に除雪支援する場合に、小型除雪機、軽トラックダンプ等を無料で貸出します。

※この事業の燃料費の助成は、能代市福祉基金事業補助金を活用しています。

問合せ

能代市社会福祉協議会

☎ 89-6000
73-3801



雪んこレンジャーの様子



軽トラックダンプ



小型除雪機

